

東根市一時保育事業について

東根市こども家庭課

1. 対象児童

東根市内に居住し保育所に入所していない 1歳の誕生日の翌月から小学校就学前までの児童を対象に、下記の事情により家庭での保育が一時的に困難となる場合、保育所でお預かりします。

(1) 非定型的保育

保護者の就労、求職、職業訓練又は就学等の理由により、家庭における保育が断続的に困難となる場合

(2) 緊急保育

保護者の傷病、出産、災害・事故、看護・介護又は冠婚葬祭への出席及び農繁期等の理由により、家庭における保育が緊急・一時的に困難となる場合

(3) 私的理由による保育

保護者の育児に伴う心理的、肉体的負担を軽減・解消するために必要な場合

2. 利用可能回数

- | | |
|---------------|---------|
| (1) 非定型的保育 | 週 3回以内 |
| (2) 緊急保育 | 月 12回以内 |
| (3) 私的理由による保育 | 週 1回以内 |

※左記の回数は、3施設（ひがしね保育所、さくらんぼ保育所、さくらこども園）合わせての利用回数となります。

※(1)～(3)のいずれかの区分での申し込みとなります。原則併用はできません。

3. 実施保育所・定員

- | | |
|------------------------|------------------|
| ひがしね保育所 (Tel 43-5197) | ・最大定員10人 1歳児～5歳児 |
| さくらんぼ保育所 (Tel 47-1095) | ・最大定員10人 1歳児～5歳児 |
| さくらこども園 (Tel 53-6555) | ・最大定員10人 1歳児～5歳児 |

※ ただし年齢区分ごとの定員あり

4. 保育時間

- | | | |
|----------|---------|----------------------------|
| ひがしね保育所 | 月曜日～金曜日 | 午前7時30分から午後6時30分までの必要とする時間 |
| | 土曜日 | 午前7時30分から午後6時00分までの必要とする時間 |
| さくらんぼ保育所 | 月曜日～土曜日 | 午前7時00分から午後6時00分までの必要とする時間 |
| さくらこども園 | 月曜日～土曜日 | 午前8時00分から午後5時00分までの必要とする時間 |
- ※ ただし祝日法による休日、年末年始（12月29日から1月3日まで）を除く。なお、ひがしね保育所、さくらんぼ保育所では休日保育を行っています（さくらんぼ保育所は6～7月、年末のみ）。
- ※ 必要な保育時間については園とご相談ください。

5. 送迎

保育所等では送迎しませんので、保護者の方が責任をもって送迎して下さい。
お迎えの時間は、必ず遵守してください。

6. 一時保育料

- | | | |
|-------------|--------------|--------------|
| (1) 3歳未満の児童 | 4時間超過 2,000円 | 4時間以内 1,400円 |
| (2) 3歳以上の児童 | 4時間超過 1,000円 | 4時間以内 700円 |

☆ 料金算定の基礎となる年齢は、各年度4月1日現在の年齢とします。

年度の途中で3歳に達しても、料金に変更はありませんのでご注意下さい。

☆ 登所（園）後、体調不良等によりお帰りになる場合は、わずかな時間でも料金をご負担いただくことになりますので、予めご了承ください。

☆ 保育士の配置や準備の都合上、キャンセルの場合はできるだけ事前にご連絡ください。

7. 申し込み方法

受付期間：利用月の前月初日から利用希望日の7日前まで

給食等の都合がありますので、期限後のお申込みは原則としてお受けできませんので、ご注意ください。なお、特別の事情がある場合はご相談ください。

受付場所：ひがしね保育所をご利用の場合……ひがしね保育所

さくらんぼ保育所をご利用の場合…さくらんぼ保育所

さくらこども園をご利用の場合……さくらこども園 ※電話受付可

面 談：各年度、初回申込時に各保育所等において面談を実施しています。

受付時間：9：00～17：00 平日（月～金の開所日）のみ

8. 支払い方法

納入通知書をご自宅に郵送いたしますので、指定金融機関からお支払い下さい。

【納入通知書は月2回（15日、月末締め）の発行となります。】

9. その他

- (1) 定員がありますので、申し込まれても利用できない場合もあります。
- (2) 緊急保育の場合は、定員に余裕があれば当日でも利用申し込みが可能な場合もありますので、各保育所等へご相談下さい。
- (3) 一時保育の申し込み内容が変わるとき、又は、申し込みを取り消すときは、必ず事前に各保育所等に申し出て下さい。

参考《利用時の持ち物》

3歳未満児	3歳以上児
<p>1. おむつ1日分（少し多めに） おむつの裏にも記名してください。 ※おむつが取れた場合は不要です。</p> <p>2. おしりふき</p> <p>3. 着替用衣類 ・上服 ・下着 ・ズボン (おもらししやすいお子さんの場合は、多めにご持参ください。)</p> <p>4. お昼寝布団 1式 (お子さんの状態や季節に合わせ、掛布団、敷布団等、ご用意ください。)</p> <p>5. 帽子</p>	<p>1. 着替用衣類 ・上服 2枚 ・ズボン 2本 ・下着（上下） 2組</p> <p>2. 箸、歯ブラシ 各1</p> <p>3. お昼寝布団 1式 (お子さんの状態や季節に合わせ、掛布団、敷布団等、ご用意ください。)</p> <p>4. 帽子</p> <p>5. 内ズック（ひがしね保育所では不要）</p> <p>※主食（ごはん）について、以前はご持参いたしていましたが、すべての園で提供できるようになりました。料金は園で異なります。利用の際、園に直接お支払いください。</p>

☆ 緊急保育で、持ち物を準備できない場合は、保育所等と相談して下さい。

☆ すべての持ち物にフルネームでのご記名をお願いいたします。

☆ 登所（園）時間、お迎え時間に少しでも遅れる場合は、必ず保育所等まで連絡下さい。

☆ 上記以外の持ち物については面談時にお知らせします。

《問い合わせ先》

ひがしね保育所 43-5197
さくらんぼ保育所 47-1095
さくらこども園 53-6555

〒999-3796 東根市中央一丁目5番1号
東根市こども家庭課保育係 TEL43-1251